

令和5年度 兵庫県立北はりま特別支援学校 学校評価 目標と取組(本校)

<p>【ビジョン】 愛情とやさしさあふれる教育活動に取り組む ～チーム学校として、愛情と情熱と やさしさを持って、一人一人を大切に～</p>	<p>【ミッション】 (1)互いを思いやり、尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育む。 (2)児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえ、適切な指導の充実に努め、調和的発達のとれた心と体を育む。 (3)多様な集団を保障し、体験を中心に据えた色々な角度からの学習を積み重ね、豊かな人間性と社会性を育む。</p>
--	---

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R5	成果または課題	改善方策
安全 安心な 学校	1	児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえた環境整備	学部	(小・中・高)発達検査や自立活動チェック等による実態把握と懇談を通じた合理的配慮の合意形成を基に、特性に応じた学習や生活環境を整備する。	3.9	4.2	・(小)自立活動や道徳の授業において児童の実態に応じたグループ編成を組んだ。また、低学年・高学年の各授業においても児童の発達段階や習熟度に沿った学習内容を設定することができた。 ・(中)生徒の習熟度や特性別に学習グループを設定することで、実態に応じた授業が展開できた。また、必要に応じて別室や個別での指導環境や体制を整えた。 ・(高)生徒の取組状況に応じて学習グループを変更したり、別室での個別対応をしたりと体制を整え、柔軟に対応することができた。その一方で、対応が特別扱いにならないようにする。	・(小)引き続き丁寧な実態把握に努め、職員間で共通理解することで環境整備について全員で検討する。 ・(中・高)今年度の取り組みを継続し、状況に応じて柔軟に対応し、学習環境の調整をする。 ・(高)将来を見据えた視点を持ち、合理的な配慮が生徒の「できる」を支援するための環境を整える。
	2	定期的、日常的な安全点検の実施	保健	施設・設備の点検や「学校環境衛生基準」に基づく検査を定期的・日常的に実施する。また死角・危険個所についても把握し、職員内での共通理解を図る。	4.3	4.4	・職員の意識が高まり、期限までに安全点検チェックをすることがほぼできた。今年度は害虫の報告が多数あり、その都度事務室と相談して対応した。中庭の遊具は根元が弱っていたため、春休み中に撤去した。死角・危険個所については、年度当初に確認し、共通理解を図った。	・日々、危険箇所や修繕箇所等を職員間で情報共有し、安全安心な生活環境づくりに努める。
	3	障害特性(アレルギーや装置器具含む)を踏まえた適切な対応とヒヤリハット事案の共有	保健	年度当初にオリエンテーションを実施し、障害特性に応じた怪我や事故、てんかん発作時の対応等を共有し、安全・安心な教育活動を実践する。ヒヤリハット事例が出た際は全職員に伝達し、情報共有する。	4.2	4.3	・4月当初に、小中学部合同で人工呼吸器、エピペンについてのオリエンテーションを行った。人工呼吸器については、フィリップスから職員を招き、説明や実際の機器を見たり触ったりし、理解を深めた。エピペンについては、処置の仕方をグミでを行い、緊急時の対応を学んだ。ヒヤリハット事例については、関係部署で回覧し、情報共有が確実にできるようにした。全職員で情報共有が必要なケースについては、職朝等で伝達した。	・学校生活の中で、障害特性に応じた怪我や事故等を未然に防ぎつつ、より適切な対応が実践できるスキルを身につけるために、保健部オリエンテーション等研修を計画、実施する。
	4	命を守る防災教育の推進	総務	火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練に加え、シェイクアウト訓練を行う。授業や訓練を通して、児童生徒が自分の命を守る安全確保行動を身につけられるように取り組む。昨年度より開始した非常食において、PTAと連携して保護者に理解と協力を求め、年2回の入れ替えや水の補充を行う。	4.3	4.4	・火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練に加え、新たにシェイクアウト訓練を実施することができ、次年度以降も「継続して実施すべき」という意見を得た。 ・火災避難訓練では、はしご車の見学や煙ハウスの体験学習ができてとても有意義であった。消防署の都合で9月実施になったが、暑かったのもう少し涼しい時期が良い。 ・地震避難訓練では、発生時間を休み時間に設定したり、通行止め箇所を設置したり、逃げ遅れた児童生徒職員がいる場合を想定した訓練をすることができた。 ・各訓練の前に、準備したスライドを活用してもらうなど、学部やクラスの実情に合わせて事前学習をしてもらうことができた。 ・PTAと連携して保護者に理解と協力を求め、年2回の非常食の入れ替えや水の補充を行うことができた。	・シェイクアウト訓練については、来年度以降も学期に1回程度実施し、地震の際の安全確保行動が身につけられるように取り組みたい。 ・火災避難訓練は、暑さが落ち着いた10月頃を実施できるようにしたい。 ・命を守る防災教育推進のために、火災と地震をテーマにした体験学習等を隔年で取り扱うようにすれば、児童生徒に大きな負担なく実施できるのではないかとと思われる。
	5	教職員の危機管理意識の向上	総務 保健	来校者が保護者であることがすぐに確認できるように、保護者証をつくり活用する。災害時、不審者対応等で、職員全体で緊急時のマニュアルを共有し、適切な対応がとれるように体制を整え、危機管理意識の向上に努める。	3.9	4.1	・(総務)来校者が保護者であることがすぐに確認できるように、2学期から保護者証を導入した。学習発表会や懇談などで身につけていただいているが、忘れてこられる保護者もあり、まだ定着していない。その他の来校者は、事務室を訪ねていただくように案内を貼り、「来客」札を身につけていただくようにした。 ・参観日に、保護者を交えて「引き渡し訓練」をすることができた。緊急メールの受信後、保護者が受付を経由して児童生徒を迎えに行き、「引き渡し確認カード」にサインをしてから下校することができた。 ・(保健)学部・学年別救急対応訓練(救命処置研修を含む・5月)、校内救急対応訓練(7月)、泊を伴う行事の救急対応訓練(9・10・11月)を実施した。今年度、校内救急対応訓練は中学部の生徒対象で行い、他学部の職員はリモートで参加した。緊急時の対応について、各学部・各校務部と連携し、行うことができた。 ・昨年度より総務部と連携して災害時用の与薬預かりを計画・実施し、有事の際の対応を整えた。	・(総務)保護者証が定着するように、行事の都度、案内文に書くなどして促していきたい。「保護者証」「来客」どちらの名札もつけておられない場合は、職員が声をかけて事務室に案内し、名札をつけていただけるようになると安心である。 ・引き渡し訓練では、保護者の受付から児童生徒の引き渡しまでの訓練ができた。来年度は引き渡しの決定から、グラウンドへの車の移動を含めて、保護者が来るまでの職員の動きに特化した訓練ができるとよい。 ・(保健)次年度も、学部・学年別救急対応訓練(救急処置研修を含む)や泊を伴う行事の救急対応訓練等を計画、実施する。 ・災害時用の与薬預かりは継続して取り組んでいく。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R5	成果または課題	改善方策
自他の命と人権が尊重された学校	6	安心して自己表現し、他者と共同して学べる場の保障	生指	児童生徒会(なかよし会)の取り組みを充実させることで、児童生徒一人一人が学校の一員として、主体的に学校生活を送れるようにする。また、全校集会やこのほり掲揚などの校内交流を通じて他者と共同して学ぶ姿勢やその喜びを感じられるようにする。	4.1	3.7	・全校集会を対面で行うことができた。昨年度より内容を厳選して回数を減らした。児童生徒会(なかよし会)の充実感を保てるかが課題である。 ・校内交流は、鯉のぼり掲揚のみ実施できた。軸となる季節行事以外にも交流の充実を図る必要がある。 ・生放送ではなく録音放送にするといった工夫により、児童生徒や教師の負担を減らしつつ、従来のリクエスト放送をすることができた。 ・児童生徒の減少や障がいの多様化などにより、教師の支援が多くなりがちである。児童生徒会(なかよし会)役員の実態に合った主体的な活動を設定できるかが課題である。	・前期、後期に分けて代表委員会をもつなど、回数を減らしてもそれぞれの会の準備に主体的に取り組ませることで、充実感が味わえるようにする。 ・校内交流については、実施時期や頻度などを踏まえて方法や場所を考え、無理のないように行うことが大切である。
	7	自分も相手も尊重する心を育てる教育活動の実施	教務	教育活動全体を通して自他を大切にすることを培う。そのために授業を行う際には、作成する授業略案の中に人権感覚や人権に関する知識の理解に特化した目標を記し、人権について意識を高める機会とする。個別の人権課題の中から⑬その他(性的指向に係る人権問題)についてグループや職員全体で研修を実施し、職員の人権意識を高める機会を設ける。	4.0	3.8	・今年度はすべての授業案の中に人権感覚や人権に関する知識の理解に特化した目標を記入することに職員全員で取組むことができた。取組みの結果、授業の中で相手の立場に立って考える想像力や共感力を意識した授業づくりや、自己選択や自己決定する機会を設け、児童生徒の自主的・主体的な活動を引き出すことを意識した授業づくりができた。また各教科の年間指導計画にも人権を意識した目標を各単元ごとに設けるなどして、人権に関する知識理解を深める機会が持てた。 ・「LGBTQは身近にいる」という演題で当事者である講師の先生に来ていただいた。講演会の前には「多様性」に対する正しい理解のために各クラスで研修会をおこない理解を深める機会を持つことができた。「当事者の本音を聞くことができ、貴重な体験となった」といった意見が多かった。	・今年度は、主に人権教育の推進に取り組み、人権を意識した授業づくりにより全体で取り組んだ。しかし、新しい取り組みだったために周知しきれずだった。全体的に継続的な取り組みでなく単発的な取組になったので、児童・生徒の変化を感じるまでにはもうしばらくの取組が必要である。研究研修部とも協力して指導案の形式をそろえることも必要と思われる。 ・来年度の研修テーマは決まっていないが人権問題について職員の理解を深められるように講演会を計画中である。
	8	「いじめ」「不登校」「虐待」などに対する組織的、計画的、継続的な対応	生指	生活実態調査(学校生活アンケート)、情報モラル研修等を実施し、児童生徒の人権意識を高めると共に、いじめの未然防止に努める。アンケート分析時には、児童生徒に丁寧な聞き取りを行い、いじめや不登校の積極的認知に努める。また、生活指導委員会において、児童生徒の状況を共有し、必要に応じてケース会議を行い組織的に対応する。	4.1	4.1	・毎学期、全児童生徒に生活アンケートを行い、いじめの早期発見に取り組んだ。 ・生活指導委員会では、学部ごとに挙げられた児童生徒の情報を共有し、ケース会議の実施や外部機関との連携につなぐことができた。 ・課題としては、いじめ防止の観点から、未然防止、早期発見、指導を行うことや、人権を意識した指導を行うことが必要である。 ・「いじめ」「不登校」への対応を学年、学部、生徒指導部や生活指導委員会、どの段階でどのような方法によって共有、連携するか明確でない部分が課題である。	・児童生徒一人一人やその家庭の状況の変化等について、学部会だけでなく職員朝礼も活用して職員間で共有しておき、トラブル発生時に迅速に対応できるように備える。 ・いじめ防止基本方針の全職員への周知の徹底と、いじめ事案の「積極的認知」に努める。 ・児童生徒の実態に合わせた児童生徒会活動の充実を図る。全校集会での各学部の取り組み紹介や校内交流の活動の中で、児童生徒同士が互いの活動に興味を持てるような取り組みや、相手を思いやる心を育てる取り組みを積極的に実施する。
	9	体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導等のない職場環境	主幹教諭	教育活動全体を通じて児童生徒の人権を尊重し、体罰やハラスメントはいかなる場合においても絶対に許されないものであるという認識を持つ。また、指導においては、発達段階や障害特性に応じた対応を心がけ、指導方法や関わり方を振り返る機会を設ける。	4.0	4.1	・職朝や職員会議等機会あるごとに、マスコミに取り上げられた体罰やハラスメント事案について知らせる機会を持ち、あってはならないこととして全職員が受け止めるように注意喚起している。	・体罰、ハラスメントについては、無いことが当たり前の学校を目指して、普段から職員同士が話をし、注意を促し、意識を高めていく。
10	互いに思いやり、何でも相談しやすく、助け合える学校組織	主幹教諭	クラス会、学年会、学部会等において相談しやすい環境づくりをし、困っていることを個人が抱え込まないようにする。特に指導が困難な児童生徒や丁寧な対応を必要とする保護者については、情報を共有し学年や学部全体で対応を行う。そのための相談窓口の案内や連携の流れの周知を行い、組織的に協力体制を整える。	3.8	3.8	・懇談やケース会議にはクラス担任全員で参加する、クラス会の内容を学年会で共有するなど、機会あるごとに周知を図った。普段から児童生徒についての話を職員同士でして共通理解を図るようにする。担任が生徒や保護者への対応で苦慮している場合は、支援部などの協力を得るために支援会議を持つよう促した。 ・外部専門家との連携など外部からの助言をえられる機会を増やし、互いに相談しやすい環境を整えた。	・普段から毎日の児童生徒の様子や連絡帳の内容などを、まずはクラス間で共有する。 ・些細な事でも互いに情報共有する意識を持つ。 ・学部全体で児童生徒一人一人の指導に関わる。気付いたことは学年、学部を越えて話し合い、複数の教員で共有する。	

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R5	成果または課題	改善方策
自立と 目指す 参加校 の実現を	11	卒業後を見据え、小・中・高の12年間を見通したキャリア教育の推進	進路	進路の手引きを全校生徒に配布し、本校の進路指導の方向性や具体的な手続きが分かりやすいようにする。 校舎内の進路掲示スペースを活用し、全生徒が他学部の進路について知り、見通しを持ったり興味のある情報を得たりする。 (小・中・高)日常生活や生活単元学習、職業・作業学習等の体験による学習を通して、生きる力を身につける。 学部間での学習の情報を共有し、見通しを持った系統的な教育を進める。 (中)校内実習を実施したり、年間を通して軽作業に取り組む中で身だしなみや言葉遣い、報告などの就労準備段階について学ぶ。 (高)現場実習、作業学習を通して実社会での就労について具体的に体験する機会を持つ。(技能検定、販売学習) 就労だけでなく余暇の過ごし方や地域コミュニティについても知る。	3.9	3.9	・「進路の手引き」にキャリア教育4つの能力について掲載し、学校と家庭で連携した支援が行えるよう具体的に示した。また、福祉サービスの手続きや進路の選択肢など卒業時に必要な情報を全家庭、全教員に知らせることで低学年・学部にも見通しを持った指導につながるようにした。 ・(小)挨拶や身だしなみ、人との関わり、係活動など、将来にわたって必要とされる力を身に付けていくための取り組みを行った。低学年では、ごっこ遊び等を通して、遊園地でのチケット購入や買い物の疑似体験を行った。高学年では、喫茶のスタッフとして仕事体験を行ったり、レモンの袋詰め作業やラベル作りをしプレゼントするといった活動を取り入れた。 ・(中)軽作業の授業や校内実習では、身だしなみや挨拶・返事・報告を徹底した授業を展開することで、高等部での現場実習につながるような活動ができた。作業の幅を広げ、新たなスキルの獲得を目指し、就労に模した題材によって生徒が興味関心を持って取り組む事が出来た。 ・(高)作業学習を通して学んだことを生かして、地域の喫茶店で接客体験をしたり学習発表会では保護者や後輩をお客さんに販売や体験の案内をすることができた。先輩に学ぶ会や現場実習では卒業生と対面して、進路についてアドバイスを受けたり今後の自分の進路について時運で考えたりすることができた。 ・実習や評価機関への移動手段として公共交通機関の利用を体験して、卒業後の通勤手段の選択の幅を広げることができた生徒もいる。また、交通手段獲得の必要性を知って練習に取り組めた生徒もいる。	・「進路の手引き」の情報を整理する。 ・各学部相互にどのようなキャリア教育を実践しているのかを見える化し、指導の目的や内容を共通理解する。 ・(小)挨拶や身だしなみ、食事などの日常生活面において、できることをより伸ばすようにし、苦手なことについては、少しずつ改善できるよう、教師間で連携を取りながら長期的に取り組む。また、体験的な活動を計画的、継続的に取り組むことで社会のマナーやルールを学ぶ授業の計画を立てる。 ・(中)軽作業の授業や校内実習で学んだ、身だしなみや挨拶・返事・報告を他の授業や生活においても般化できるように教職員間で共通理解を図り徹底していきたい。 ・良い緊張感の中で仕事の体験ができるよう今後も地域企業と連携し、校内実習を実施する。 ・(高)外部の方からの助言をより多くの生徒がもらえる学習活動を検討する。 ・生徒の将来を見据えて主体的に取り組める学習機会としての実習の在り方を検討し、共有する。 ・関係機関からの情報や学年での進路にかかる取組を共有し、支援と指導に活かす。
	12	人生を楽しく、たくましく生き抜く力が獲得できる授業の工夫	学部	(小)学習活動において生活に即した具体的場面を設定したり、ICT機器を活用したりすることで、興味関心や選択する力を伸ばせるようにする。 (中)身近な集団の中で個々に応じた役割を設定して、達成感が得られるようにする。また生徒の興味関心を高め、主体的に授業に参加できるようにICT機器等を活用する。 (高)「挨拶」「身だしなみ」「時間」「報告・連絡・相談」等が進んで行えたり、守れたりできるように、作業学習だけでなく各教科での指導とも重ね合わせながら取り組む。また、学校で身につけた力を地域において発揮できるような学習機会を設け、取り組みをとおして感謝される喜びを味わい、自己肯定感を高めていく。	4.0	4.1	(小)特に道徳や生活単元学習・遊びの指導において、日常生活の中での具体的な場面を設定して取り組むことができた。また、学級においては、児童が係活動を自ら取り組みとうとするなど、主体的な行動が見られるようになってきている。 ・(中)ICTを使用した授業内容を考え実践し、生徒の興味・関心を引き出すことができた。 ・(高)各学年に応じた実践の中で、一人ひとりの学びが深まり「知る喜び」「できた実感」が味わえる学習、体験活動等に取り組めた。挨拶の仕方や時間を守る事が疎かにならないようにする。	・(小)日常生活や学習場面において課題となることを随時取り入れていく。使用したパワーポイント等の視覚支援は職員間で共有し、児童の実態に合わせながら改良を重ね、どの職員でも使用できるようにする。 ・(中)ICT機器の扱いについての研修を継続し、活用技術を向上を図る。 ・(高)ICTや外部人材、コミュニティ・スクール等を活用することで、校内でも体験的な学習に取り組めるように学び方を工夫する。学部生徒全員を学部教員全員で関わっていく認識を持ち、支援・指導する。
	13	卒業後の生活につながる関係機関との組織的な連携	進路	各市町福祉課や地域の事業所と保護者、生徒、教職員が情報交換する機会を持つために、各市町福祉サービス説明会や進路合同面接会などを積極的に実施する。 進路決定に向けた具体的な手続きが円滑に行えるよう、各関係機関と情報を共有し、組織として役割を分担しながら協力して行う。 卒業生を講師として招き、「先輩に学ぶ会」を高等部生徒対象に実施する。	4.0	4.2	・実習の受け入れ、生徒・保護者に関する生活面での支援や福祉サービスに関わる相談が円滑に進んだ。 ・進路合同面接会を実施し、地域事業所と児童生徒、保護者、学校が顔を合わせて情報交換ができた。 ・卒業後の進路決定にあたって校区内外の関係機関と連絡調整や保護者対応、サービスの支給決定などの役割を分担し協力できた。 ・先輩に学ぶ会を実施し、高等部生徒の進路学習への意欲が高まった。	・全教職員や保護者、生徒自身が、福祉サービスについて知る機会と地域と交流ができる場を増やし、実習や卒業後の進路について連携が取れやすい体制を作る。 ・積極的に研修会や見学会を実施していく。また、進路合同面接会を実施するにあたっては、より多くの参加があるように内容を見直し、保護者や事業所へ呼びかけを行っていく。 ・HPやブログ等の外部への情報発信を積極的に行う。
	14	保護者への的確な情報提供	進路	各市町福祉サービス説明会、進路合同説明会の施設・企業見学会を実施する。 進路だよりを発行し、学校での進路学習の様子を紹介したり福祉サービスの情報提供を行ったりする。 学校ホームページを積極的に更新し、進路に関する情報提供を行う。 「進路の手引き」、「近隣の障害福祉サービス事業所案内」を配付し情報提供を行う。	4.2	4.2	・家庭から積極的に事業所を見学しているという報告を受けた。インターネットからの情報では誤情報も入っているときがあったという報告もあり、学校からの正しい情報提供の大切さも感じた。 ・懇談会や進路説明会など顔を合わせて話ができる機会があり、複雑な福祉サービスなどを丁寧に説明することができた。	・「進路だより」「地域の事業所案内」を全校生徒に配付し、早い段階から卒業までの見通しが持てるよう案内する。 ・たより以外の媒体も考えながら、広く保護者や地域の方々の声が集められるようにする。また、進路行事後にはアンケート等を実施し、都度意見を聞く機会を持つ。 ・先輩やその保護者の方など幅広い年代の交流ができる機会を考える。 ・決められた懇談機会だけではなくて随時、進路懇談ができるようにする。
	15	キャリア教育・就労支援事業の推進	進路	教職員対象に福祉サービスの理解を目的とした研修会や施設見学会を実施する。 就職コーディネーターの協力のもと、一般企業への実習・就労の機会を広げる。 職業能力開発施設で就労に向けた客観的な作業能力の評価(職能評価)を行う。(高等部希望者) (高1)職業能力開発施設職員による職業ガイダンスを実施する。	4.2	4.2	・障害者雇用率の上昇により、様々な企業の方々の学校見学を受けるようになった。また、技能検定についての問い合わせもあり、地域の本校への関心が高まってきているように感じる。しかし、実際に雇用となると会社の体制が整っていないなどの課題があり、就労に結びつかない例もあった。 ・職能評価などの評価は、本人にはっきりと課題を示し本人とまわりの支援者が同じ課題に向かって取り組めるようになる。今後も評価を受ける目的と評価をどのようにとらえて就労に向けての課題を教師と生徒、家庭と共通理解しておきたい。 ・1月に職業ガイダンスを高等部1年生を対象に実施した。実際にピッキングの仕事を体験し、一人ひとりこれからの目標をもてる機会となった。	・積極的に学校見学を実施する。また、機会があれば企業が実施している社内体制や具体的な支援などを見学したい。生徒にも積極的に現場を見学できる計画ができればよいと思っている。 ・職能評価や現場実習などを引き続き継続し、生徒が日常努力してきたことを振り返り、新たな課題を見いだせる機会を多く持つ。 ・来年度も職業ガイダンスを実施する。 ・地域資源を使つての体験活動を充実していく。 ・各学部のキャリア教育の実践内容の情報を共有し、系統的なキャリア教育の可視化を目指す。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R5	成果または課題	改善方策
確かな 学成長 づく支 援でき る	16	児童生徒の発達段階や障害特性を細かく把握し、個々の教育的ニーズに合わせた授業の実施	学部	個別の教育支援計画・指導計画を作成し、職員で共通理解するとともに、 (小)学習内容や単元において、低学年、高学年だけでなく、自立活動や道徳等の授業によっては実態に応じたグループ編成など柔軟に対応する。また、系統立てたきめ細かな学習支援を行う。 (中)発達段階に応じた学習グループ(課題別グループ、山・川グループ)や生活年齢に応じたグループ(学年別)を形成し、個々や集団に応じたきめ細かな学習指導や支援を行う。グループでの学習活動が困難な生徒に対しては、個別に参加方法を工夫することで学習支援を行う。 (高)個別対応が必要な生徒には功を焦らずじっくりと関わり関係づくりを基本に据え、学習への導きや集団参加への促しもあわせて支援していく。生徒の実態や特性によっては学習の取り組ませ方や学習形態も柔軟に対応する。	4.2	4.2	・(小)学部会や低学年、高学年、各授業担当者での打ち合わせを通じて、児童の実態や学習内容・指導方法の共通理解を図ることができた。また、授業後は振り返りをし、次の授業に結びつけることができた。また、学習内容や単元、児童の実態を考慮し、クラス、低高集団、交流グループ、実態別グループ等、様々な形態で学習を進めることができた。 ・(中)発達段階や生活年齢に応じて課題グループを編成しながら、必要に応じて個々に応じた学習指導を行うことができた。 ・(高)クラス、学年での授業を基本としながら、作業学習、体育、音楽などについては、3学年縦割りグループを編成して取り組んだ。他クラス、他学年の生徒を支援・指導していくために、個々の実態や課題、目標を授業担当で把握すること、また指導略案を作成し、授業のねらいや補助教員の支援の在り方等の確認を行った。授業後の反省と次時に向けた改善への意見交換がより良い実践へとつながり、職員間の自然な連携を図ることにもなった。また公開(研究)授業の事後研究においては、生徒が主体的に取り組めるような支援の手立てや教材の準備、声かけの仕方などの細かなところまで話し合うことができた。	・(小)引き続き、職員間で授業における実態や内容の共通理解を行う。 適宜グループを編成しながら、系統立てられた学習支援が行えるように工夫する。 ・(中)授業目標や授業内容、効果的な支援方法等について職員間での共通理解を図り、よりきめ細かい学習指導が行えるようにする。また自立活動の時間では、必要に応じて障害特性に応じたグループ編成で授業を実施する。 ・(高)生徒の実態や特性、目標を共有し、生徒が主体的に学びに向かえる授業づくりを徹底する。
	17	分かる授業、ワクワク感のある授業等、教育の力によって引き出される笑顔あふれる授業の実施	学部	(小)個々の興味関心に合わせて教材・教具を準備し、ICT機器を活用しながら個々の発達段階に合わせた提示方法や学習内容の工夫を行う。 (中)生徒が主体的に取り組めるように、各授業の中で個々の実態に合わせた教材・教具の工夫や学習内容の設定を行い、ICT機器等も効果的に活用する。 (高)タブレット端末を効果的に活用することで生徒一人ひとりが自分のペースで課題に向かえるようにし、主体的に学習に取り組ませる。また、ICT機器などの新しいツールを取り入れながらも、人と人が集まることで作り出される「温かさ」や「心地良さ」「楽しさ」も実感できる授業を行う。	4.3	4.3	・(小)様々な場面でICT機器を活用し、時には児童自身もICT機器を使用しながら、児童の興味関心に合わせた教材・教具を提示することができた。また、遊びの指導や生活単元学習では、体験活動を積極的に取り入れ、児童の主体的な活動を導くことができた。 ・(中)授業で大型提示装置、AppleTV等を使用し、直接大型提示装置にアイデアや回答を書いたり、意見を共有したりするなど、生徒が主体的に活動する場面で活用することができた。また近くのスーパーで職業インタビューを行うなど、地域と連携した学習活動を行うこともできた。 ・(高)機器を活用することで教材の準備がはかどり、タイムリーに伝えたい情報を分かりやすく提示することができた。また写真や動画で記録を残すことで、個々に応じた学びの振り返りができ、学びに向かう積極的な気持ちを引き出し、モチベーションを高めたりする一助になっている。	・(小)児童の興味関心・発達段階を把握し、改善を重ねながら授業を展開する。また、ICT機器を活用したよりよい授業について教員間で検討していく。 ・(中)ICT機器の使い方についての効果的な活用方法について共有を行い、より一層生徒の主体性を引き出せるような「わかる授業」を目指す。 ・(高)一人ひとりが自分のペースで思うように使用できるタブレットを積極的に活用していく。各授業で実践している取組を共有したり、教員のスキルアップを目指した学習会を行う。
	18	個別の教育支援計画、指導計画による明確なねらい・手だてのある教育活動と根拠のある評価	支援教務	自立活動の目標や年間指導計画を立てるために、実態把握の視点やツールの利用などを職員研修の時間を活用し、丁寧に周知していくと共に、クラス・学年・学部等で児童生徒の共通理解の場を確保していく。 ・新様式については、実践しながら課題を検討し、作成の手引きに反映して周知を図っていく。	4.1	4.0	・今年度より、校務支援システム導入による個別の教育支援計画作成のため、実態把握の視点やツールの利用などの周知を行い、各学部で自立活動の推進を行った。また、福祉サービスの利用状況の確認を書面で行い、懇談で確認を行うことを呼びかけた。	・個別の教育支援計画作成のための実態把握のため、保護者提出協力のある発達検査結果報告書の活用に向けた案内を強化する。 引き続き自立活動の推進のための案内を行っていく。
	19	将来を見据えた体験重視の生きる力につながる教育活動の充実	学部	(小)生活体験の積み重ねやライフスキル向上を重視し、単元設定を詳細に行いながら各行事に対する事前・事後学習や生活単元学習の内容をより具体的なものにする。 (中)キャリア教育の視点を持ち、個々の自立や社会参加するために必要な知識・技能・態度を身に付けることを重視し、日常生活と各行事・授業等の関連を図りながら内容を充実させる。 (高)学習や体験活動を通して学校(日常)生活で取り組んでいる事柄や積み重ねが大切であることに気付かせ、これまでの「自分」を振り返ったり、これからの「自分」を具体的に考えさせたりする。外部人材(専門家)・事業所(施設)と連携し、体験的な学習の充実を図る。	4.2	4.2	・(小)遠足や宿泊学習等の事前学習を丁寧に、校外でのマナーを主に体験的に取り組むことができた。また、買い物体験学習に向けてマナーだけでなく買い物の体験を取り入れた。年間の行事や季節とも関連付けたりしながら、単元や学習内容を設定した。 ・(中)キャリア教育の視点から軽作業の授業において、高等部作業の授業体験や企業からの作業等、高等部進学後を意識した学習内容を取り入れた。挨拶・返事・報告等の基本的なスキルや態度が、各授業や学校生活の中でも少しずつ関連し、定着しつつある。 ・(高)出前講座やゲストティーチャーを招いての活動、地域施設・事業所の協力のもと数多くの体験的な学習に取り組むことができた。各分野の専門の方々からの学びは多くの「気付き」を得ることができた。また、「北はりま」の取組に触れてもらうことや生徒たちの頑張りを知ってもらうこともできた。	・(小)児童が見通しをもって行事等に取り組めるように、引き続き、各行事とも関連付けながら学習内容を設定する。また、より具体的な場面を設定し、体験を通して日常生活で必要な力が身に付くように学習内容を充実させていく。 ・(中)成果と課題を学部を越えた職員間で共通理解し、引継ぎを行うことで来年度に繋げていく。またキャリア教育の視点をもって、日々の授業実践や教育活動が行えるように、適時共通理解を図る。 ・(高)より良い学びのために、生徒の実態に配慮した内容で進めてもらえるよう依頼する。また、学習内容によっては他学年と合同で実施したり、普段の学習の積み重ねを基にして取り組めるように実施時期を配慮したりし、学びをより深められるよう改善していく。地域(施設)や専門家の方々とのつながり、コミュニティ・スクールを活かした取組が普段の授業(学習)として行えるようにしていきたい。
	20	教職員の専門性資質および指導力の向上	研修	研究テーマ「自立活動の指導の在り方」 ・昨年度末の総括アンケートで「自立活動の指導についての研修が必要」という意見が多く出された。それを受けて、自立活動の指導上の課題を明らかにするためにアンケートを実施し、それをもとに具体的なテーマを設定し、研修をしていくことにする。 ・学習会についての要望が多かったため夏季休業中を中心に学習会を設定していく。	4.2	3.7	・昨年度末に自立活動について全体研修を進めるというところまでは共通理解がはかれたが、具体的なテーマ設定をするにあたり、意見が多岐にわたり、ひとつにまとめることができなかった。そのため「自立活動の指導の在り方～実践を振り返って～」というテーマにし、現在の自立活動における取組を見直すこともかねて、各学部学年ごとに具体的なテーマを設定し、研修を進めてきた。また各学部学年ごとに自立活動の公開授業を行い、事後研修を行った。初任者研修を含め、事後研修の流れを整理し、統一した形を作り、実施した。 ・夏季休業中にアンケートで挙がってきた内容をもとに数本の学習会を設定し、実施した。 ・自立活動についての研修のまとめとして、実践のまとめを作成し、それをもとに年度末に実践報告会を実施する予定である。	・年度内にアンケートを実施し、課題を集約したうえで来年度の全体研修のテーマと研修の進め方を決め、提案をしていく。 ・夏季休業中を中心に要望に応じて学習会を設定し、実施する。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R4	R5	成果または課題	改善方策
信 地 頼 域 感 に 開 か れ 学 校	21	地域・関係機関・学校の双方向的な連携、協力と本校からの積極的な情報発信	総務・情報	(総務)新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、流行の状況を見ながら行事への参加人数や規模等「安心・安全」な行事が行えるように計画・立案する。他の校務部と協力しながら、関係諸機関との連携に努める。 ・(情報図書部) 各部各学部で行事や学校生活の様子等のHP・ブログへのアップ時期を予め設定した計画書等を作成し職員の周知理解のもと実施していく。	4.0	3.9	・(総務部) 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、参観日は人数制限をせずに学部別に実施したり、オープンスクールは本校入学を考えている関係者や行政関係機関等の外部を対象に、人数制限をせずに3日間実施したりした。児童生徒の負担も少なく、今まで来ることができなかった方々が来校され、本校について知っていただくよい機会となった。 ・学校だよりを郵送していたので、関係機関に必要な情報が遅れることがあった。郵送ではなくHPに載せてもらうことで、早く情報を届けることができた。 ・(情報図書部) 各行事や学校生活の様子を各学部よりタイムリーにブログを通じて情報発信ができるよう校務運営委員会・職員会議を通じて周知することができた。HPに限らず情報発信のあり方を検討していく必要がある。	・(総務部) 来年度は、長寿命化工事が始まり、大きな行事を行うことが難しくなる。オープンスクールを含め、様々な行事をどのように実施していくか、各校務部、学部と協力しながら、関係機関との連携に努めたい。 ・学校だよりと月行事予定をHPに載せ、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信する。 ・(情報図書部) 引き続き、次年度行事について、検討を行いHP・ブログへのアップ時期を予め設定し、年度当初に各校務部各学部で計画書等を作成し職員の周知理解を深め実施していく。
	22	学校間交流、居住地校交流、校内交流、交流及び共同学習の推進	生指	居住地校交流や地域の学校との交流及び共同学習に加え、地域に向けては、サツマイモの苗植え・収穫交流、プランター寄贈交流、社会福祉協議会主催行事への参加、地域で働く先輩の体験談を聞く「先輩に学ぶ会」を通しての交流、スポーツクラブでの交流、運動会、学習発表会、流通サービス学習、グリーンキャンペーンへの地域住民の招待などを行う。また、校内においては、こいのぼり掲揚などを通して、学部を越えたつながりを作る取組を行う。	3.5	4.2	・居住地校交流は小学部10名、中学部8名が実施し、それぞれに地域とのつながりを大切にしたい取組となっている。 ・学校間交流は、小学部は直前にビデオレター交流をした後に直接交流を行った。中学部は八千代中との交流を行った。高等部2年生は多可高校との交流、高等部1年生は西脇工業高校との交流を行った。 ・相手校との打合せの時間の確保がしにくい。担当教師によって取り組み方に違いがある。 ・単発のイベントのような出迎いをされている学校もあった。 ・地域交流では、高等部1年生があすなろの郷、多可町地域ボランティアとサツマイモの苗植え、芋掘り交流をした。高等部2・3年生がプランター寄贈交流を行った。打ち合わせ、事前学習を行い、充実した取組となった。 ・感染症対策で観覧可能人数に制限があり、運動会、学習発表会のポスターは配付できなかった。はあとふる新聞を作成して地域に配布することで、本校からの情報発信、理解啓発に努める。	・交流活動の充実のため、丁寧な打ち合わせを行い、交流相手の目的も理解した上で実施する。本校職員が相手校に向向いて、本校児童生徒の障害特性を知ってもらうための講義をする機会をもつなど、子ども向けの事前学習を積極的に行い、交流相手への理解を深める。これらのことを年度初めに全職員に周知し、交流啓発活動の意義や本校の役割について周知する。 ・多くの学校行事がある中で、様々な交流啓発活動を継続的に実施していくための、取り組みの検証と次年度の日程調整等の機会を確実に設け、年度末には次年度の日程を年間行事予定に入れておく。
	23	センター的機能による高等学校支援及び地域支援の充実	支援	増加する地域支援に対して校内の協力体制を整えながら、リモートでの相談支援や連携を進めると共に、事前に主訴の確認を丁寧に行うことで、相談対応計画を提案し効率化を進める。高等学校支援に関しては、本校が高校通級のサポート校として対応している西脇北高等学校と今年度よりサポート校として対応することになっている多可高等学校とも連携・役割分担しながら取り組む。	3.9	4.1	・地域支援に関して、次年度の就学希望者の来校相談・見学は、各学部と役割分担しながら対応した。訪問・巡回相談に関して、リモートの提案もしたが、直接依頼されるケースがほとんどであった。継続的に巡回している学校園の中には、相談内容が精選されているケースも増えてきた。高等学校からの相談は、通級拠点校からのみで、拠点校が受けた相談を間接的に受け支援を行った。通級拠点校が地域の高校からの相談を担っているように感じている。	・教育相談事業や高等学校支援をするにあたって、引き続き効率化を模索し、相手先と相談しながら、状況に応じて対面・リモート・ハイブリット形式を案内していく。また、より多くの相談件数に対応できるように、積極的に計画立案の時間設定等を提案したり、事前の動画撮影を依頼したりし、効率化を進める。
	24	服務規律の確保及び綱紀肅正	主幹教諭	学期はじめ、長期休業前等に、職員会議や職員朝礼で服務規程や非違行為について職員に伝達し、情報を共有する。	4.4	4.4	・職員朝礼や職員会議など機会あるごとに、服務規程や非違行為について情報を共有することができた。特に非違行為については、県教委の記者発表等、直近の新聞記事を取り上げることにより、より身近なものとして感じられるよう工夫して啓発を行えた。	・引き続き、服務規程や非違行為について職員に伝達し、情報を共有する。 ・共有した情報を基に振り返り、身近な問題としてとらえるようにする。
	25	教職員の勤務時間の適正化	主幹教諭	毎週金曜日を基本ノー会議デー、ノー残業デーとし、校内研修会・校内会議・学校行事等の目的や持ち方の見直しを進める。また、会議等では終了時間を明確にしたり、ICTの活用による効率化に努める。	3.9	3.8	・年間行事計画、月別行事計画にノー会議デー、ノー残業デーを明記することはできた。しかし情報共有の必要性もあり、合間を縫って会議や研修を入れる状態がある。職員の意識改革だけでは、困難な状況ではないかと思われる。 ・ノー残業デーには、退勤チェックシートを活用した。各月の退勤率を算出し、教員間で共有した。行事月には変動があるものの、少しずつ改善の傾向がみられた。	・毎週金曜日を基本ノー会議デー、ノー残業デーとする。 ・少しずつでも共通理解ができるように具体的な目標を設定し、取り組むようにする。 ・行事を確定する前に各方面と十分調整を行い、行事の持ち方を含めた検討も随時進めていく。 ・会議終了時刻の設定など、会議の持ち方について、共通理解を図る。